

令和元年度 第6回 自治推進委員会 会議録

開催日時	令和元年10月29日（火曜日） 午後7時00分・開会 午後9時00分・閉会
開催場所	湧別町文化センター TOM 研修室
出席委員等	委員 村田委員長、槙副委員長、斎藤（安）・横尾・北村・渡邊・ 高野・斎藤（一）・工藤・出口各委員 オブザーバー 濱本総務課長、梅津教委社会教育課長
欠席委員等	中原・入江・鈴木・石田・菅原委員
事務局職員	企画財政課：佐藤課長、西海谷主幹、近石主事
議題	(1) 第5回 自治推進委員会の会議録について (振り返り) (2) 自治基本条例に基づく各種制度について (3) 次回会議日程について
会議の公開	公開
傍聴人の数	0名
提出資料	(1) 第6回 自治推進委員会議案 (2) 行政機関・行政運営に関する資料集
その他	

1. 開 会

佐藤課長) ただいまから、第6回目の湧別町自治推進委員会を開催致したいと存じます。条例第5条第2項の規定では委員の過半数がなければ開催できないとなっておりますが、本日の出席委員は10名であり、委員の過半数が出席しておりますので、本日の会議が成立していることをご報告させていただきます。

それでは、開会にあたりまして、村田委員長よりごあいさつを申し上げます。

2. 委員長あいさつ

村田委員長) お晩でございます。秋になり各団体におかれましては研修等でお忙しい時期になってくるかと思います。皆さん体調を崩さないようお過ごしいただきたいと思います。本日は第6回目でテーマが決まっておりますので、それに沿って本日も概ね2時間程度ということで会議を進めさせていただきますので、よろしくお願ひ致します。

3. 議 題

(1) 第5回 自治推進委員会の会議録について（振り返り）

村田委員長) それでは、お手元にある資料に沿って会議を進めて参ります。

最初に、議題の（1）第5回自治推進委員会の会議録について確認したいと思います。事務局から簡単な説明を受け、前回の会議を振り返ってみたいと思います。

では、事務局から説明をお願いします。

※事務局から会議録の内容を説明する。

村田委員長) 協働とコミュニティについては、町民と行政と議会がそれぞれを補ってまちづくりを進めていくことを協働の推進として掲げています。この3つの他にも自治会やサークル、事業所などのコミュニティ組織も含めて協働となってくると思います。前回の会議では「異なる分野のコミュニティ組織同士の横のつながりがあっても良いのではないか。」という意見がありました。コミュニティ組織が現在行っている活動や今後活動ができるうこと、期待することをお話ししていただきたいと思います。

【主な意見】

- 一番身近なコミュニティというと仕事関係の組織で、次に自治会になります。仕事を通じた集まりなど小さい組織の中でもちの中の問題点や良い点などを話し合える場が広がっていけば良いのかなと思います。

- 5の1老人クラブが主催で自治会の役員も協力し、子ども会の子どもたちと父母の方を招き、収穫祭を行いました。老人クラブと子ども会のコミュニティ同士が繋がり、お互いの意見も聞くことができ盛り上りました。参加した方からは毎年実施した方がいいという意見がほとんどでした。
- P T Aと各種団体との繋がりは特にありません。目的によっては協議などの場があるかもしれません、教育関係の充実に関していえばP T A単独で問題ありません。例えば商工会が若い人の意見を積極的に聴取すること等があれば、繋がるかもしれません、現在は求めていません。何を目的として団体に働きかけるかによって、動くか動かないかという状態だと思います。切羽詰ったときに動き出すのではなく、長期的な視点と短期的な視点を考えながら連携をとることが今後の課題だと思います。また、協働とは謳っているものの行政主導であるため町民主導で動くのは厳しい現状だと感じています。
- 自治会は自治会、子ども会は子ども会で活発に活動しています。一緒になった活動は行っていません。
- 湧別高校の生徒会から出た意見ですが、強歩大会の形を変えて端野町で行っているカレーライスマラソンのようにしたいという意見がありました。P T A三役でまとめていましたが1、2年の企画では難しく、企画倒れにはなってしましたが、コミュニティの垣根を越えて全町巻き込んで行いたいというのが子どもたちの意見でした。
- コミュニティ組織は体育系や文科系、自治会など分野毎に色分けはされていますが、各コミュニティ組織はしっかり機能していますので問題はないと思っています。コミュニティ同士を組み合わせて何かをするのであれば、しっかりと目的を持てば色々な話が出てくると思います。

湧別高校の強歩大会に関連して全町一丸となったイベントのアイデアですが、リラ街道を利用してウォーキングやランニングなど健康を目的としたイベントで全町を一丸にしたいという思いを持っていました。今は意見として言っているだけなので、次のステップに進むためには仲間が必要で、お金もかかります。イベントの意味性が浸透すれば参加者も増えると思います。

村田委員長)新しい取組みを行いたいが、自分たちの団体だけでは難しい場合に、他の組織に協力を仰ぐための手助けをしてもらえる窓口があればいいですね。

- 産業まつりで湧別鍋を担当しましたが、各団体の合同で行いました。お祭り全体をとおして見ても異業種のコミュニティ同士が繋がる機会だったのかなと感じています。

- 老人クラブと子ども会の収穫際の話がありましたが、第1期の推進委員会の提言の中の協働の部分では『自治会やコミュニティ活動など、日頃から実践している地域活動も「協働」であることを町民が認知し、まちづくりへの参画を実感しながら活動することにより、協働によるまちづくりが更に推進されるものと考えられることから、条例の普及と併せた啓発活動の推進が必要です。』とあるように、小さなことでも参加することが協働に繋がっていくことであって、それに携わることがまちづくりの参加になり、協働によるまちづくりを実感していけると思います。

村田委員長) 色々な面で横の繋がりがあって、参加しやすいコミュニティ組織であってほしいというのが皆さんの共通認識かと思います。そのことが協働になり、お互いに助け合って活動する。それが住民参加に繋がるという連鎖反応になると思います。「協働・コミュニティ組織」については以上にさせていただきたいと思います。

続いて「議会」について振り返りたいと思います。議会の役割、責務についてお話をいただきたいと思います。

【主な意見】

- 議会記録を読ませていただくと議員一人ひとりが真剣に地域のことを考えていて、湧別町を良くしていこうという姿がよくわかるので、すごく良いものだと思いながら拝見させていただいている。
- 各議員はがんばっていると思うが、議会は最高議決機関なので、もっと活発な議論をする場にならないといけないと思います。

議会の開催周知についても開催日時だけで事前に議題が公開されていません。議題を公開すれば興味がある人は傍聴に行くかもしれない。

⇒ 公開することは可能です。定例会であれば一般質問の内容などを出すことも可能です。(濱本総務課長)

村田委員長) 議会としても色々な面で努力していただいているが、より町民が参加しやすく傍聴しやすい議会にするために、できる範囲での周知が必要になるかと思います。この辺りで前回の振り返りを終わりたいと思います。会議録の記載内容に修正はありませんか。※委員から修正なしの声あり

修正は無いようですので、この内容を以ってホームページ等で公開されますので、ご了承ください。

ここで5分間の休憩にさせていただきたいと思います。

※休憩 午後8時から5分まで

村田委員長) 再開致します。議会について意見のありました議題の周知についてですが、基本条例の第31条第3項に「議会は、広く町政の課題を明らかにするため、本会議及び委員会等における論点を明確にするものとします。」と謳われているとおり、論点を明確にするということは周知の充実も含まれていますので、最後まとめの段階で解説に付け加えるか検討したいと思います。

(2) 自治基本条例に基づく各種制度について

村田委員長) 議題の(2)自治基本条例に基づく各種制度について協議したいと思いますが、本日は「第8章・行政機関」と「第9章・行政運営」に関する内容になります。事務局から説明を受けたいと思います。

※議案に基づき、事務局から説明する。

村田委員長) ただいま、事務局から資料の説明を受けましたけれども、皆さん
が考えている「行政機関の責務」について意見を伺いたいと思います。

【主な意見】

- 自治会長をやっていますが、行政について不満はありません。
- 職員の対応については、いつ役場に行っても気分が悪くなることはありませんし、一所懸命やっているように感じています。

村田委員長) 役場としての責務、町長・職員の責務について異論はありません。

今後も町民、町の繁栄に向き合っていただければと思います。

続いて「第9章・行政運営」について事務局から説明を受けたいと思います。

※議案に基づき、事務局から説明する。

村田委員長) ただいま、事務局から資料の説明を受けましたけれども、それぞれの制度について皆さんを感じている「行政運営」について意見を伺いたいと思います。

【主な意見】

- 総合計画の検討委員も務めましたが、計画自体のチェックは5年毎ではなく単年ごとのチェックが必要だと思います。またチェック機能に関して情報公開も不十分ではないでしょうか。
⇒ 毎年度の進捗状況は組織内で集約し結果をHPで公表していますので、公表に対してご意見をいただければと思います。また、直接チェックしていた

だく組織は構築していませんが、総合計画の策定と変更等については議会の承認を受けるようになっていますので、議会がチェック機関になっています。
(佐藤課長)

村田委員長) 第40条の行政手続きについて解説に「町民の利害に関わる行政手続きの明確化」とありますが具体的に説明をお願いいたします。

⇒ 利害に関わる行政手続きにつきましては、処分や許可等がありますが個人毎に対応が変わることは本来ありませんので、同じものであれば同じように処分や許可を公正にするものであります。(濱本総務課長)

- 予算の執行状況の公表については、もっとわかりやすくした方が良いのではないかでしょうか。例えば教育費としてひとくくりにするのではなく、もっと細分化して具体的に公表してもよいのではないかでしょうか。

村田委員長) 本日の議題の全般について、もう一度聞きたいことがあればお聞きしたいと思いますがよろしいでしょうか。※委員からなしの声あり

(3) 次回会議の日程について

村田委員長) 次回の会議ですが、予定としては2月中旬を目途に開催したいと思います。よろしいでしょうか。会議室の空き状況等と副委員長さんと相談しながら調整させていただきまして、後日決定でお知らせしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(4) その他

村田委員長) その他として皆さん所属の団体からのお知らせはありますか。

※委員からのお知らせなし

続いて、事務局からのお知らせをお願いします。

・濱本課長より

毎年12月にまちづくり懇談会が開催されます。今年のテーマは「子育て」となっていますので、それぞれの地域に足を運んでいただきたいと思います。

・佐藤課長より

11月から令和2年度の予算編成の作業が開始されます。令和2年度に推進委員会として、視察含め実施したい取り組みなどがあればご意見をいただきたいと思います。

- ⇒ 視察を行う方向でよろしいでしょうか。(村田委員長)
- ⇒ 反対です。公金なのでもっと町民に沿った形で使った方が良いのでは
ないでしょうか。
- ⇒ 他町の条例の状況など外の意見を聞くことも大事だと思います。
- ⇒ 検討させてください。(村田委員長)

4. 閉 会

村田委員長) 本日の会議はこれで閉じたいと思います。ご協力ありがとうございました。

終了：午後 9 時